

神戸 里山・農村版「空き家おこし協力隊」募集要領

第1 目的

この要領は、神戸市の農村地域の空き家の活用を促進するために設置した神戸 里山・農村版「空き家おこし協力隊」（以下、「協力隊」という）の募集について必要な事項を定める。

第2 募集対象

この要領により募集する協力隊は、制度の目的に賛同する地域団体（町単位・集落単位で活動する自治会、里づくり協議会）とする。

第3 協力隊の役割

協力隊の役割は、次に掲げるものとする。

- （１）各区、各町で活動する農村定住促進コーディネーターと連携し、空き家所有者の相談に対応すること。
- （２）空き家および空き家所有者等の情報収集、意向把握を行うこと。
- （３）空き家所有者が活用を希望する場合に、活用可能な状態にするための空き家所有者が抱える課題の解決をサポートすること。
- （４）必要な事項について、一般財団法人神戸農政公社理事長（以下、「理事長」という）から情報提供依頼があれば協力すること。

第4 応募方法

1 応募申請書類

申請を希望する地域団体は、本要領で定める期日までに以下の書類を下記応募申請先に持参、郵送もしくは e-mail で提出すること。

- （１）神戸 里山・農村版「空き家おこし協力隊」応募申請書（様式第 1 号）
- （２）活動体制がわかる資料

応募申請書類は下記ホームページからダウンロードすること。

<https://kobnoseikosha.jp/sato/recl.html>

2 応募申請先

一般財団法人神戸農政公社 里山農村地域振興本部

【所在地】〒651-2204 神戸市西区押部谷町高和 1557-1

【電 話】078-991-1557

【e-mail】satoyama@kobnoseikosha.or.jp

3 審査および通知

理事長は提出された応募書類について審査を行い審査結果に基づき、申請のあった地域団体に様式第 2 号により速やかに通知する。ただし、審査の経過は応募者には通知せず、審査の経過についての問い合わせその他一切の照会には応じない。

第 5 協力隊の任期

協力隊の任期は、委嘱を受けた日から当該日の属する年度の末日までとする。委嘱の期間は年度単位で 3 年まで延長することができる。ただし前項に規定する延長期間に達する協力隊が、第 3 条に規定する役割を、期間終了後も担うことを希望する場合は、年度単位でその都度延長することができる。

第 6 その他

この要領に定めるもののほか、協力隊の募集に関し必要な事項は、理事長が定める。

〈問い合わせ先〉

一般財団法人神戸農政公社 里山農村地域振興本部 仲村、大谷、中野

住所：〒651-2204 神戸市西区押部谷町高和 1557-1

電話番号：078-991-1557

e-mail：satoyama@kobnoseikosha.or.jp